

じぶん銀行決済規約

本規約は、お客さまが当行所定のネットワークに接続できる携帯電話機またはパーソナルコンピュータおよび当行所定のスマートフォン(インターネットに接続できる携帯情報端末)を用いて行う、じぶん銀行決済について定めるものとします。

第1条 定義

本規約において、以下の各項の用語は、それぞれ以下の意味で使用するものとします。

1. 「じぶん銀行決済」(以下「本サービス」という)とは、お客さまが本条第2項で定める「加盟店」との間で、インターネット等のネットワーク上での商品の販売もしくは役務の提供等(以下「電子商取引」という)を行う場合に、その決済方法として提供するサービスです。当行は、本条第2項で定める「加盟店等」から受領した「電子商取引」に関する所定の情報をお客さまに提供し、お客さまはこの情報を利用して「加盟店等」の指定する口座に決済代金の振込みを行います。
2. 「加盟店」とは、当行との間で所定のじぶん銀行決済加盟店契約を締結した個人、法人および団体で、「電子商取引」の決済代金等の収納を本サービスで行うものをいいます。また、「加盟店」または「加盟店」から業務の委託を受けた第三者(収納代行業者等)をあわせて「加盟店等」といいます。

第2条 振込内容の確認等

1. 当行は、「加盟店等」から受信した所定の電文に基づき、お客さまの振込を受付ける画面に振込先の金融機関、支店名、預金科目、口座番号、受取人名および振込金額その他の情報を表示します。お客さまはこれらの情報を確認した上で振込操作を行ってください。
2. 当行は、本サービスにおける振込を、当行の「振込規約」に定める「振込」として取り扱います。ただし、「振込規約第7条 依頼内容の取消・変更・組戻し」等の規定に関わらず、当行はお客さまからの振込組戻し依頼または振込内容の変更依頼を受付けません。この場合の振込資金の取扱については「加盟店等」との間で協議してください。
3. 当行は、本サービスにおける振込が完了したか否かにつき、「加盟店等」に対して通知するものとします。また、「加盟店等」から問合せがあった場合、当行は本サービスにおける振込が完了したか否かにつき通知するものとします。お客さまは、当行が「加盟店等」に対して、本サービスにおける振込が完了したか否かを通知することにつき、あらかじめ同意するものとします。

第3条 受付時間

本サービスの受付時間は、当行所定の時間内とします。ただし、「加盟店等」により本サービスの対象となる受付時間が異なる場合があります。

第4条 利用限度額

本サービスの1回あたりの利用限度額、1日あたりの利用限度額は、当行の「振込規約第8条 振込限度額」によるものとします。

第5条 免責事項

1. 当行の責によらない自然災害、通信機器の障害、回線の輻輳ならびに電話の不通その他の通信手段の障害により、本サービスの取扱ができなくなる場合に発生した損害について、当行は責任を負いません。
2. 本サービスの原因となるお客さまと「加盟店」との「電子商取引」の内容について当行は関知しません。本サービスの原因となる「電子商取引」に関連してお客さまと「加盟店等」の間で発生した紛議について当行は責任を負わず、またその紛議を理由として、当行はお客さまに対して預金の復元、振込資金の組戻し、賠償等を行う義務を負いません。

第6条 規約の準用

1. この規約に定めのない事項については、じぶん銀行取引規約等当行の他の規約の定めを準用します。
2. この規約において使用する用語の意味は、特に指定のない限り当行所定のじぶん銀行取引規約において定義した内容に従うものとします。

第7条 規約の変更

当行は、この規約の内容を変更する場合があります。その場合には、当行は変更日および変更内容を当行のホームページへ掲示することにより告知し、変更日以降は変更後の内容により、取扱うものとします。

以上